

令和2年度 第5回 社会福祉施設・法人選考専門分科会議事要旨

- ・日時：令和3年3月4日（木）14:00～17:10
- ・場所：福祉局船場分室研修室
- ・出席者 会場出席 岡田委員、西嶋委員、平田委員
リモート（Teams による） 石田委員、大仲委員、杉村委員、中川委員、三田委員、山本委員

1 議事について

【議案1】既存法人による児童養護施設の創設について

法人名：社会福祉法人 博愛社

施設名：（仮称）児童養護施設第二博愛社

所在地：大阪市淀川区十三元今里三丁目

・質疑

〈委員からの主な質問等・法人からの回答〉

- 1 今回整備を予定している施設は、複数の小規模なユニットでの構成で検討されており、いいことだと思うし国も推奨しているところだと思うが、小規模化になると職員の数が限定されるため、児童が成長して独立したときに帰ってくる家がない、人がいないということになりかねない。できるだけ職員が長く勤められるようにしていただきたい。

→法人としても、そのように考えている。少しでも長く当法人で勤めてもらえるよう労働条件等を整えていきたい。

- 2 現在運営している児童養護施設では、学生アルバイトが勤務しているが、アルバイトにはどのようにして法人の理念等を理解してもらって勤務させているのか。

→最初にホームの見学に行ってもらって、ホームの職員から法人の理念などについて説明を行っている。その後、1か月程度正規職員とともに宿直を行ってもらう中で、法人の理念等に理解を深めてもらっている。

- 3 現在運営している児童養護施設については、10年ほど前に建て替えられたが、その時は大規模な施設だったように記憶している。第二博愛社ができれば既存施設はどのように使われる予定なのか。

→第二博愛社が完成して子どもが移っても、50人近い子どもがいるので、8人体制の6ホームの小規模にした形で運営をしていこうと考えている。また、特徴をつけるために、児童養護施設で障がいを持った児童の行き場がないという

問題もあるので、小規模の中で障がいを持った児童も一緒に生活できるような新しい児童福祉施設としての動きができればよいと考えている。

4 どのような障がいの子どもの想定しているのか

→発達障がいの子どもの考えている。そのために、いじめを受けてきた、ネグレクトを受けてきた子どもがいるので、そういった子どもをしっかりと見ていけるような体制を作っていきたい。

5 社会人として自立していくための支援について、例えば水道代の払い方がわからないなど施設を出て自立した後に苦労するといった話も聞くが、自立前の自立のための訓練といったことも考えているのか。

→3月初旬から自立に向けて、自立支援室というところで、1人でできるように一定期間を設けて訓練を行っている。今後、卒業した後に生活に困窮する場合には、博愛社で生活必需品を支援していく方向で考えている。

6 里親についての取り組みの現状と今後の展望、うまくいった事例・困難な事例などについて教えてほしい。

→当法人では、長年にわたり、児童家庭支援センターを設置しており、そこを中心に里親に向けての働きかけを行ってきた。来年度に向けて大阪市が市内3か所にフォスタリングセンターを募集してきたが、当法人が応募することで里親への支援や研修を通じて、里親の制度に貢献していきたいと考えている。

〈意見交換〉

- ・博愛社については、長年にわたり本市の福祉に関わってきた法人であり、この計画についても大きな問題はないと考えられる。
- ・資金面でも自己資金と補助金で賄われる計画になっており、このための積立金が2億円以上ありこの計画に特段の問題はないと考える。

・結果 適格

【議案2】既存法人による特別養護老人ホームの創設について

法人名：社会福祉法人 育福会

施設名：(仮称) 特別養護老人ホームコティコート天王寺

所在地：大阪市東住吉区今川六丁目

・質疑

〈委員からの主な質問等・法人からの回答〉

- 1 法人の役員について、施設長以外に2人の施設職員が入っているが、組織的にはどういう位置づけになるか。

→施設職員の理事の1人は、事務局の職員としての人事、経理全般の仕事をしている。もう1人の理事については、職員の指導、入居者の間接介護業務を行っているほか、建築関係に通じているのでその分野の仕事もしてもらっている。

- 2 令和3年度に西宮で新たな特別養護老人ホームが開業されるということで、現在運営している既存施設のコティコート北大阪からはどの程度の職員が異動することになっているのか。

→本人の希望や組織上の必要性に応じて何人の職員を異動させるか検討を行っている。西宮市のホームページでは開設が令和3年5月になっていたと思うが、新型コロナウイルス感染症の影響により工事が遅れる見込みになっており、開設はかなり遅れる。

- 3 ユニットリーダーについては、どの程度の経験を持っている人が西宮の施設に異動することになっているのか。

→コティコート北大阪は、平成28年11月に開設したが、開設当初からユニットリーダーをしている人や中途採用でユニットリーダーになっている人から人選を行っている。

- 4 法人の事業運営計画において「生命の一回性」「ユマニチュード」といった考え方が示されているが、職員に対して、その実践についてどのように示されているのか。

→社会福祉法人として、入居者に介護を行うにあたっては、入居者の尊厳や人生の充実も図るように、様々な会議等で職員に徹底を図っていきたいと考えている。

- 5 社会福祉法人として「ユマニチュード」について、十分な回答がなされていないと思われる。このままで職員の間で「ユマニチュード」の考え方がきちんと伝わるだろうか。理事長・施設長がどのようにして「ユマニチュード」の考え方について職員に浸透させていくのか。

→「ユマニチュード」の実践について、介護職員は職業人のプロとして定義し、プロに向けた教育をしていくことによって、入居される方の機能維持等を行っていく中で当法人独自の方法で実現していくことを考えている。

- 6 だれかが本を読んでみんなで「ユマニチュード」について研鑽するということか。「ユマニチュード」には4つの柱があるが、法人から提出された資料は、

それとは異なるものである。「ユマニチュード」は独特の考え方なので、どうやって職員に「ユマニチュード」の考え方を指導していくのかということが質問である。

→委員ご指摘のとおり「ユマニチュード」の考え方を十分理解しているとは言えない状況である。しかしながら、これを目標にやっていきたいと考えている。

7 苦情解決の第3者委員会の構成員について、客観的な第3者はいるのか。

→第3者委員の構成員に理事等を含めるということを想定している。施設の整備が進んでいけば、地域の民生委員等に依頼をするなど、第3者委員になってもらう予定である。

8 結局は、第3者委員については、未定であるということか。

→施設整備まで時間がかかるので現時点では未定である。

9 現在運営しているコティコート北大阪には、第3者委員はいないのか。具体的なメンバーはどのような方か。

→地域の方にお越し運営を行っている。地域の役員や地域社協の前役員をお願いしている。

10 西宮市のホームページによれば、育福会により特養60床、ケアハウス10床の施設が令和3年に開設予定の旨記載されている。昨年度の決算書を見ても建設仮勘定といった項目が見られないが、現実的にはどのような進行状況になっているか教えてほしい。

→令和3年2月段階で約30%の施工率になっている。コロナ関係で部材が入ってこない、工事業者のコロナ対策で作業が遅れているといったことが影響して工期が遅れているということである。

11 完成予定はいつになっているのか。

→監理している設計事務所によれば、うまく行けば令和3年7月か8月頃に完成するとのことである。完成後に検査や認可手続きがあるので9月10月頃の稼働になると考えられる。

12 資金繰り表に西宮の施設にかかる工事のお金の動きは反映されているのか。

→この中には記載はない。西宮案件にかかる資金収支や調達の問題については、西宮市の担当課に書類提出し西宮市の審議会で検討いただいているので、何ら問題はないと考えている。

- 13 本分科会に提出されている資料を見ても、現在運営しているコティコート北大阪の分と今後予定であるコティコート天王寺の分しか書かれていない。これを法人全体として見た時には、どのようになるかわからない状況であり、これに対する法人側の疎明がなされていない。この状況では判断ができないと考える。

→西宮案件については、資金収支、事業の計画を作成し、西宮市の担当課に提出している。必要があれば、この資料に添付すれば全体として説明は可能と考える。西宮案件については、西宮市の監督官庁の了解を得ているということもあって添付はしていなかったということである。必要があれば西宮案件に係る資料を提出する。

- 14 法人の経営を判断する資料は必要である。2 か所 3 か所を経営する法人であれば法人全体を見極めないと判断がつきにくい。これについては、事務局を通じて改めて資料の提出を求めたい。

- 15 地元との関係を良好に保つことの重要性は、既に既存施設を経営されているので、ご理解いただいていると思う。これからコティコート天王寺でも地元（東住吉区今川）の関係を調整していく際に、「天王寺」という名称に違和感のある方もいるのではないかと考える。地域との関わりを大切にすうえで、今後、地元の人に役員や評議員になってもらう予定はあるか。

→名称については、コティコート北大阪の時には、コティコート淀川といった名称も考えたが、特定の市町村だけでなく近隣の地域の福祉にも寄与するような運営の方向性を考慮し、「北大阪」という名称にした。今回は東住吉区に特養を創設するが、地主からも東住吉に限定することなく、周辺の地域も含めた福祉に寄与するようなものにしてほしいとの希望もあり、地域の意見も聞き、地域のマンションでも「天王寺」という名称が使われていること、地域のターミナルが天王寺であること等を考慮し、「コティコート天王寺」という仮称にした。ご意見をいただいたので再度検討したい。

- 17 今回、広域型特養 80 床、地域密着型特養 20 床が計画されているが、地域密着型の運営について、何か考えていることはあるか。

→現在運営しているコティコート北大阪については、入所者の多くの方が地元の方であり、地域の連合町会や地域社協とも良好な関係を保っていることから、地域密着型を入れてみようということになった。

- 18 地域と対話をしながら運営していくということを考えると、地元の方を役員等にするという考えもあるか。

→地域の方には、積極的に福祉事業等についての意見を聞きたいと考えており、地域の要望も受け取って、地域に根ざした運営を模索していきたいと考えている。

- 19 新たに整備を行う特養の立地については、まわりに家が少ないが、10 軒だけ隣接している。この隣接した10軒との間隔だけ1.5m程度と近くなっている。隣地の住民と問題にはならないか。

→配置図面については、都市計画課には問題はないとの判断を得ている。今後建築確認等を行っていく中で、問題になるようなことがないように進めていきたいと考えている。

〈意見交換〉

- ・今回の資料では、西宮の施設の建設が全く考慮されておらず、今回の計画は、非常に短い期間で2つの建設が詰まっている印象である。西宮の施設については、費用などが全く見えず、人材確保についても、十分な回答が得られていない。
- ・2つの施設整備が同時進行するとなったときに大丈夫なのか不安がある。お金の方は銀行等がバックアップしてくれることも考えられるが、人の確保はどうなのか。少なくとも全体像を明らかにして大丈夫であることを法人側が示してもらわないといけない。西宮の進捗状況がわからない状況で、工事費用も高騰していることもあるので、西宮の状況を示してもらう必要があると考えている。
- ・資金繰り表を見ていると介護報酬による収入に変化がないように見受けられる。新しく作られる特養は、計算に入っているのかわかりにくい。
- ・既存の特養については、令和元年度までは赤字だったものが去年何とか好転して黒字になっている。この黒字が続くという前提で資金繰り表が書かれているが、お金の動きについては、西宮の施設がここに加わることになる。また人の確保の問題もある。既存の特養では開設当初は苦戦していたはずなので、西宮の施設が開設当初から良好な状態だとは考えにくい。また、今回の特養においても、既存の施設と同様に黒字になることを前提としているが、疑問である。
- ・工事費用の高騰などを織り込んだ西宮の施設にかかる収支を含めた資金繰りの状況等を改めて提出してもらうこととし、今回は適格審査を行わないということかどうか。
- ・あわせて、「生命の一回性」という言葉について、理事長はじめ職員の方も十分に理解していなくて言葉を使っているように思われる。本来の事業計画は、

介護サービスをどのように提供するのか、またその理念をいかに職員に浸透させていくのが重要であり、この点を聞かせてほしい。また「ユマニチュード」ということについても、理解したうえで使わないと書かれていることの信憑性が薄くなる。この点も聞かせてほしい。新しい施設の平均介護度が 4.11 と見込んでいるが、かなり重度である。ベッド管理など開設当初から 4.11 で職員が対応できるのか不安がある。

- ・それでは、本日の「ユマニチュード」にかかる質疑を踏まえて改めて法人の見解を示してもらうこと、また、介護度 4.11 についても、入居者の要介護度を踏まえた職員採用計画を示すことについて質問に加えていきたい。

・結果 継続審議